

お知らせ

令和2年7月1日から

一時多量ごみ※の許可業者による収集制度がスタートします！

〈有料〉

※一時的に多量に排出される家庭ごみ

引越しの準備で粗大ごみとかたくさん出ちゃったな・・・早く処分したいけど、次の収集日まで待てないんだよね・・・

そんな時は「**一時多量ごみ制度**」を利用するといいよ！

一時多量ごみ制度？

この制度を利用すると、有料だけれど許可業者が一時多量ごみを収集しにきてくれるんだよ！

令和2年7月1日から
申込方法は地域を所管する生活環境事業所へ相談してね

一時多量ごみとは…
一時的に多量に排出される家庭ごみのこと

引越しのごみのほか、遺品整理などでも

災害が起きた時のごみの出し方

災害で壊れた家具や家電などの片付けごみの速やかな収集・処理は、災害からの復旧に重要です。災害が起きた後の生活ごみと片付けごみは、出し方が異なりますので気を付けてください。

生活ごみの出し方

いつもの分別で、いつもの曜日に、いつもの集積所に出してください。災害の規模により、資源物収集はすぐに始まらないことがあるほか、普通ごみは発災後3日目以降からの収集になることもあります。

片付けごみの出し方

敷地の外に出す場合は、緊急車両が通れなくなることがあります。

車両通行の支障のない公園などに出していただき、順次収集します。



普通ごみは、腐るものもあるため優先的に収集しますが、**資源物や片付けごみは、すぐに収集が始まらないため、できるだけ敷地内で保管をお願いします。**

災害の種類や規模によって収集・処理の運用が変わります
実際に災害が起きた時には、川崎市HP「緊急情報」を確認してください。